

第18回 みちのくYOSAKOIまつり

東北はひとつ！ 「前へ！」

【ブース出店募集要項】

みちのくYOSAKOIまつりは
日本で一番マナーを大切にするまつりを目指します

《お申込み・お問合せ先》

一般社団法人 みちのくYOSAKOI協議会

みちのくYOSAKOIまつり実行委員会【会場運営委員会】

〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院2-1-54-402

TEL 022-268-2656/FAX 022-268-2674

E-mail d_info@michinoku-yosakoi.net

1. 出店日時 (p.1～)
 - ・ 第 18 回みちのく YSOAKO I まつり開催日程
 - ・ 搬入・搬出時間

2. 出店料金及び募集数 (p.1～2)
 - ・ 会場及び区域
 - ・ 募集店舗数
 - ・ 料金
 - ・ 会場図 (変更後)

3. 出店条件 (p.2～3)
 - ・ 出店条件
 - ・ 出店取り消し条件
 - ・ 禁止事項

4. 出店までの流れ (p.3～)
 - ・ 出店申込方法から当日までの流れ

5. 注意事項 (p.4～)
 - その他注意事項

1. 出店日時

■第18回みちのくYOSAKOIまつり開催日

平成27年10月10日(土) 10:00~20:00

10月11日(日) 9:00~20:00

※全日程出店できる方のみ募集いたします。

【搬入時間】10日(土) 6:00~/11日(日) 7:30~

【搬出時間】11日(日) 20:30(予定)

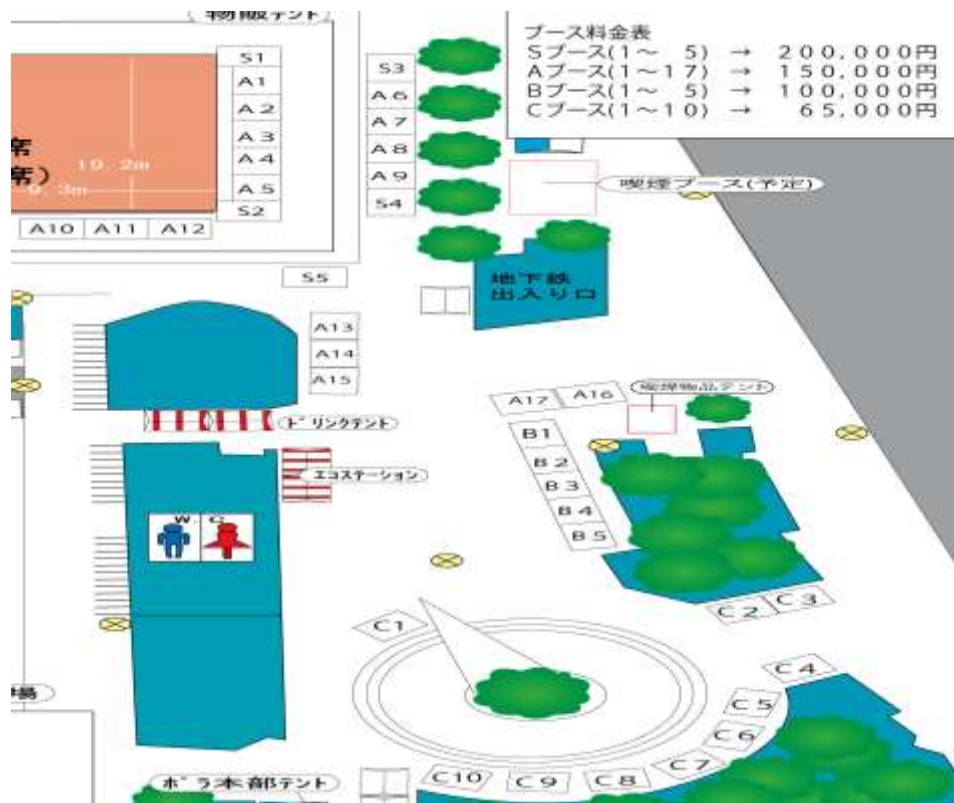
※営業終了時刻は、閉会式終了後15分以内です。

搬出・撤収は、22:00までに完了してください。

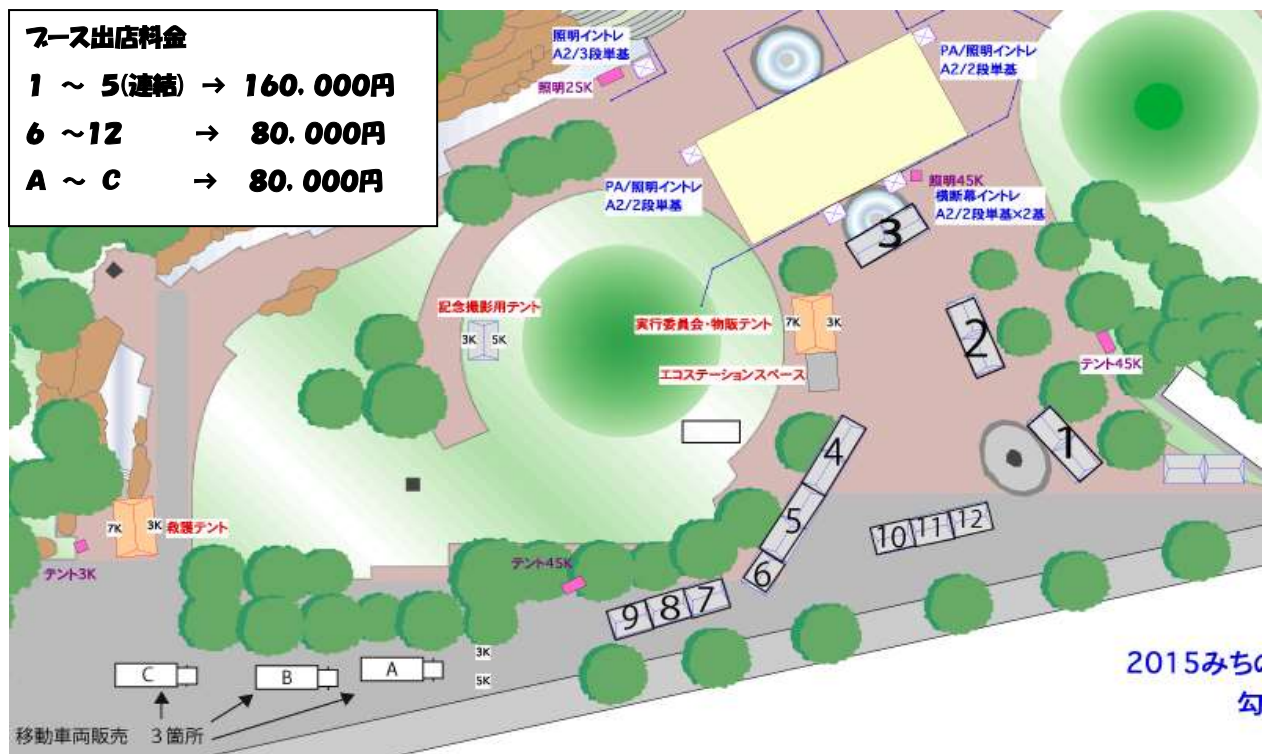
2. 出店料金(募集数)

◆市民広場会場	Sブース(5店)	200,000円
	Aブース(17店)	150,000円
	Bブース(5店)	100,000円
	Cブース(10店)	65,000円
◆勾当台公園会場	1~5【連結】(2店×5)	160,000円
	6~12(7店)	80,000円
	A~C(3店)	80,000円

【市民広場会場(変更後)】



【勾当台公園会場（変更後）】



※上記2日分の料金です。

3. 出店条件

■ 出店条件

- ①ブース出店説明会・抽選会への参加ができる方
- ②まつり当日2日間の朝礼への参加ができる方
11日/12日 8:00～市民広場
- ③消防・警察の指導・要項の順守（消火器の持参など）
- ④その他、当まつりの円滑な運営にご協力を頂ける方
（HP上の開催要綱をご参照ください。）

■ 出店取り消し行為

マナーをお守りいただけない場合は出店許可の取り消しをいたします。

特にご注意ください

◆ 提出物の遅延

- ・出店に係る書類（本登録用紙など）
- ・出店料の納付
- ・営業許可証の提出

◆ 虚偽の申告

- ・提出書類の虚偽（連絡が取れないなど）
- ・権利の譲渡・転売

◆関係機関の指導の遵守

- ・搬入出における駐停車場所
- ・ごみ処理
- ・使用食材
- ・その他安全衛生上必要とされること

※以上の行為が認められた場合、今後一切のお申込みをお断りいたします。
また、以前に上記の行為が認められた場合も含まれます。

■禁止事項

- ①未成年や運転される方へのアルコール販売
- ②公園施設のコンセントの利用・施設物の無断使用
- ③ブース店舗外での商品販売や商品陳列
- ④お客様に迷惑となる拡声器や騒音を発するものの利用
- ⑤その他、他のお客様へ迷惑となる行為
- ⑥営業許可証のない車の施設内の出入

4. 出店までの流れ

1. 仮登録

2. 「ブース出店説明会」および「ブース出店位置抽選会」

■出店本登録

- ・ブース出店位置が決まりましたら、その場で本登録をして頂き、5万円以上の手付金（協賛金）をお支払頂きます。

※お支払いできない場合には取り消しとなります。該当ブースは再選考となります。

■出店決定後のキャンセル

- ・手付金（協賛金）の返金は致しませんので予めご了承ください。
- ・出店のキャンセルがあった場合、再選考を行います。
抽選から漏れた方のうち、番号が小さい方を優先いたします。
詳細は8月1日以降HP上でご案内いたします。

3. 「ブース出店協賛料(残金)」のご入金

納入期限：平成27年7月17日(金)

- HP参照の上ご入金ください。
- 7月17日(金)までに残金の入金確認できなかった場合には、出店を取り消させていただきます。
- 手付金の返金は致しませんのでご了承ください。

4. 「営業許可証」コピーの提出

提出期限：平成27年7月31日(金)

■当祭に出店し、食品販売を行う場合には「仮設営業の食品許可対象3業種取扱店」となり、仙台市青葉保健所承認の「営業許可証」が必要となります。

■「営業許可証」コピーを当実行委員会まで郵便またはFAXでお送りください。提出されない場合には、出店取り消しの対象となりますので、ご注意ください。

※詳しくは、仙台市青葉保健所<TEL 022-225-7211(内線 6722~6726)>まで

※仙台市HPより → <http://www.city.sendai.jp/dl/b/eisei.html>

5. 「みちのく YOSAKOI まつり出店許可証」の送付

■「ブース出店協賛料」のお振込み、仙台市青葉保健所承認「営業許可証」コピーの提出が確認された時点で、当実行委員会より「みちのく YOSAKOI まつり出店許可証」を郵便にて送付いたします。

■本祭当日は、ブース店舗に「出店許可証」と「営業許可証」を掲示してください。

5. 注意事項、その他 ※必ずお読みください

- ブース仕様：◆テントサイズ 1.5間×2間<幅360cm×奥行270cm>
◆テントは、主催者側(当実行委員会)で用意します。原則として、「1テント・1店」での使用となります。
◆付属備品等 コンセント<受口2個/1, 500ワットまで可>
◆勾当台公園の移動販売車両については、車両を置くスペースおよび電源のみ主催者側より貸出とします。(テント貸出は無。)
◆長机・椅子等は、各自ご用意ください。また、ブース外への長机やテーブル・厨房機器等の設置は、固く禁じます。
- 500円券について/昨年同様ボランティアの方へ500円券を配布しますのでご協力をお願い致します。

(見本)

みちのくYOSAKOIまつり

500円券

☆定禅寺通り以外の
6会場で使用可能



■エコステーション／「みちのく YOSAKOI まつり」は、人・まち・環境にやさしいまつりをめざしています。「非木材容器」のご使用にご協力ください。会場には「エコステーション」を設置し、ゴミの分別回収を行っています。飲食物の販売の際は、お客様に「エコステーション」でのゴミ分別を行うよう促してください。

※ペットボトルと缶は、ゴミ処理の対象外です。「エコステーション」までお持ちくださるようお願いいたします。

■事故等への対応／：①テントの横断幕は、用意しておりません。風雨時や夜間の資機材等の管理については、各自で行ってください。

②資機材等の盗難や破損、食中毒、火気使用による火傷・ケガ等、出店に伴うすべての事故については当実行委員会では一切の責任を負いませんので、ご了承ください。

③閉店後も含め、商品の管理責任はすべて出店者が負うことといたします。

■そ の 他／①「ブース出店協賛料」は、いかなる場合(当日キャンセル、違反により出店取り消し、大雨・台風・地震等の天災による当祭中止等)でも返却いたしません。

②当祭主催者が用意した発電機は、夜間使用はできません。冷蔵庫等の夜間電源は、各自ご用意ください。

③電子レンジやホットプレート等の使用で制限電力(1,500 ワット)を超える可能性がある場合は、発電機を各自ご用意ください。

④出店料金には、「ごみ処理代 5,000円」が含まれています。

※当日の朝に主催者側よりゴミ袋を配布いたします。